

令和元年7月1日

株主様各位

沖縄県沖縄市海邦町3-26
拓南製鐵株式会社
代表取締役 八木 実

株券不発行会社への移行に伴うお知らせ

令和元年6月7日開催の当社第48回定時株主総会において、株券発行会社から株券不発行会社へ定款変更する、第7号議案定款変更の件が承認可決され、法令に基づき令和元年6月12日官報に公告を実施致しました。

これにより、令和元年7月1日をもって当社は株券不発行会社へと移行いたしました。

株主様の有する権利は、これまでと何等変わることはございませんが、今後は、株券を保有しているか否かではなく、株主名簿に記載があるか無いかにおいて、株主様であるか否かの判断がされ、名簿記載の保有株数等に従って、当社に対して権利を行使していただく事となります。今回の株券不発行への移行手続きにつきまして、株主様においては、当社が株券不発行会社へ移行するに際してのお手続きは一切不要です。

なお、無効となりました株券につきましては、不正に利用されることを防止する観点からも、ご所有になられている株券を当社にご提出いただく事となります。同封の書類をご確認いただき、8月31日までにご返送いただきますようお願い申し上げます。なお、株券を紛失された株主様につきましては、同封の紛失届にご記入の上、ご返送いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

拓南本社株式会社
電話：098-831-8228
担当：業務部・翁長